

吉野川市議会議員一般選挙の投票日は 5月16日(日)です

吉野川市議会議員一般選挙に立候補を予定している方へ

●立候補予定者説明会

立候補を予定している方を対象に、次の日程で説明会を行います。届け出書類などを渡しますので立候補予定者または代理の方は出席してください。

1. 日時 4月12日(月) 午前10時から
2. 場所 市役所本館 3階 大会議室

●立候補届出書類の事前審査

立候補予定者または代理の方は、次の日程で届け出書類の事前審査を行いますので、必ず受けてください。

1. 日時 4月21日(水)・22日(木) 午前9時から午後5時まで
2. 場所 市役所本館 1階 111会議室

●立候補届の受付

1. 日時 5月9日(日) 午前8時30分から午後5時まで
2. 場所
午前8時30分～午前9時30分 市役所本館 3階 大会議室
午前9時30分～午後5時00分 市役所本館 1階 111会議室

※新型コロナウイルス感染症予防のため、説明会などに出席する方はマスク着用にご協力をお願いします。

また、「3密」回避のため、出席者は1候補者につき2名以内でお願いします。

「若い人も投票へ！
みんなの思いを政治に届けよう！」

日本は少子高齢化、人口減少社会を迎えています。このような状況において、日本の将来を担う若者の政治への参加が強く求められています。平成27年の公職選挙法の改正により選挙権が18歳に引き下げられ、選挙を通してより若い人の声が政治に届けられるようになりました。しかし、「投票率」は選挙のたびにその低さが問題視されています。特に10代・20代の若者の投票率は、高齢者に比べても低い水準になっています。これでは、若者の声が政治に十分に届かず、若者に向けた政策の実現が叶いません。「選挙権」は、自分の思いを政治に届けられる権利です。積極的に行使して、選挙に行きましょう。



●問い合わせ 選挙管理委員会 ☎22-2211 FAX22-2245

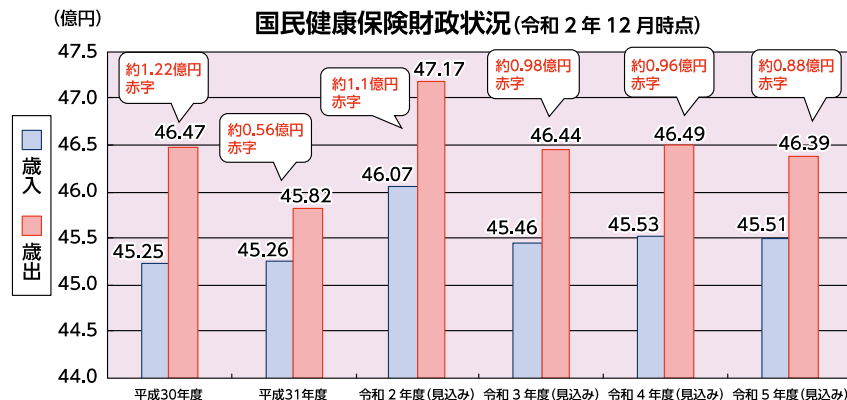
国民健康保険税率の改正についてご理解をお願いします

国民健康保険制度は、国民健康保険加入者の方が病気やけがをした時に安心して医療を受けられるよう保険税を負担し合い、お互いに支え合う医療保険制度です。

平成30年度から県が国民健康保険制度の運営主体となり、市町村は県から示された標準保険料率を参考に、国民健康保険事業費納付金を納めるための財源となる国保税の税率などを決定することとなりました。

本市の国民健康保険財政はここ数年、ほぼ毎年赤字となっていました。財政調整基金を不足分に充てることで赤字補填し、税率を変更することなく被保険者の方の負担増を抑えることができていました。しかし、財政調整基金も令和5年度には枯渇する見込みで大変厳しい財政状況です。

健全に国保事業を運営するために、このたび税率改正が必要となりました。国保加入者の皆さんの負担が増加することになりますが、今後とも国民健康保険の運営にご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。



国民健康保険税率の改正内容

	算定区分	令和2年度	令和3年度	比較
医療給付費分	所得割	7.25%	8.85%	+1.60%
	資産割	32.20%	29.80%	-2.40%
	均等割	29,000円	29,000円	据え置き
	平等割	20,800円	20,800円	据え置き
後期高齢者支援分	所得割	2.55%	3.00%	+0.45%
	資産割	7.80%	2.80%	-5.00%
	均等割	6,800円	8,800円	+2,000円
	平等割	5,200円	6,000円	+800円
介護納付金分	所得割	1.12%	2.20%	+1.08%
	資産割	6.50%	6.50%	据え置き
	均等割	4,500円	8,400円	+3,900円
	平等割	6,000円	6,000円	据え置き

軽減判定所得の改正

軽減割合	令和2年度軽減対象の基準	令和3年度軽減対象の基準
7割	33万円以下	43万円+10万円×(給与所得者等の数-1)以下
5割	33万円+(28.5万円×国保加入者数)以下	43万円+(28.5万円×国保加入者数)+10万円×(給与所得者等の数-1)以下
2割	33万円+(52万円×国保加入者数)以下	43万円+(52万円×国保加入者数)+10万円×(給与所得者等の数-1)以下

●問い合わせ 国保年金課 ☎22-2213 FAX22-2243